【資料1-2】
令和8年10月26日
第3回介護保険運営協議会

第６期日野市高齢者福祉総合計画

令和９年度～令和１１年度

認知症施策推進計画　案

第５章　日野市認知症施策推進計画

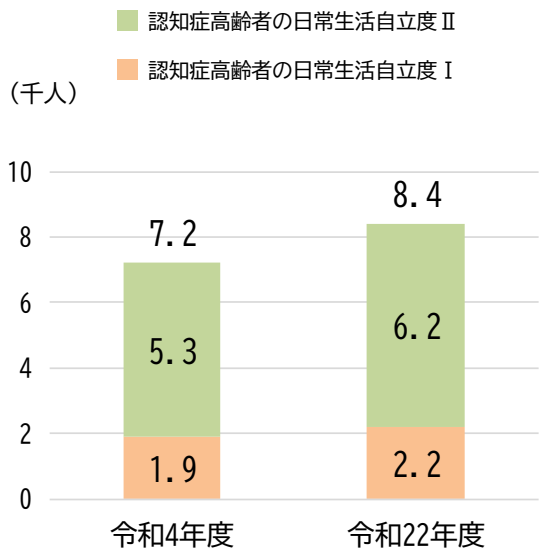
１．認知症のある人を取り巻く状況

①　認知症のある人の将来推計

・認知症のある人の推計については、令和6年度に策定された「東京都認知症施策推進計画」で示された推計値を基本として、高齢者人口比で按分して推計しました。

・本市での認知症高齢者数の推計では、令和4（2022）年では約7,200人ですが、令和22（2040）年には約8,400人に増加すると見込まれます。

図　認知症高齢者数の推計

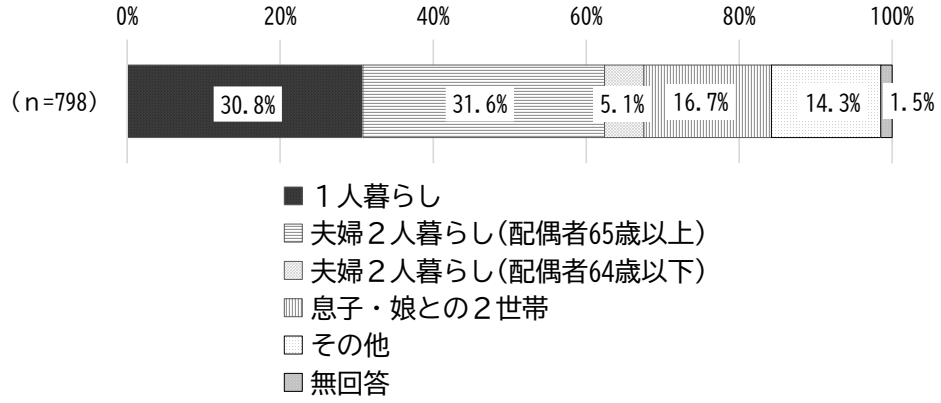


（推計手法）令和6年度に策定された「東京都認知症施策推進計画」の推計値をもとに、令和4（2022）年は高齢者人口比、令和22（2040）年は、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計（令和5年）での推計値での割合を算定しました。

②　在宅で生活して、認知症の疑いのある人の世帯の状況

日常生活圏域ニーズ調査の対象者（自立、要支援）の人の中で、認知機能に課題のある人の居住形態をみると、「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が最も高くなっています。

図　認知症の疑いのある人の世帯構成（日常生活圏域ニーズ調査）

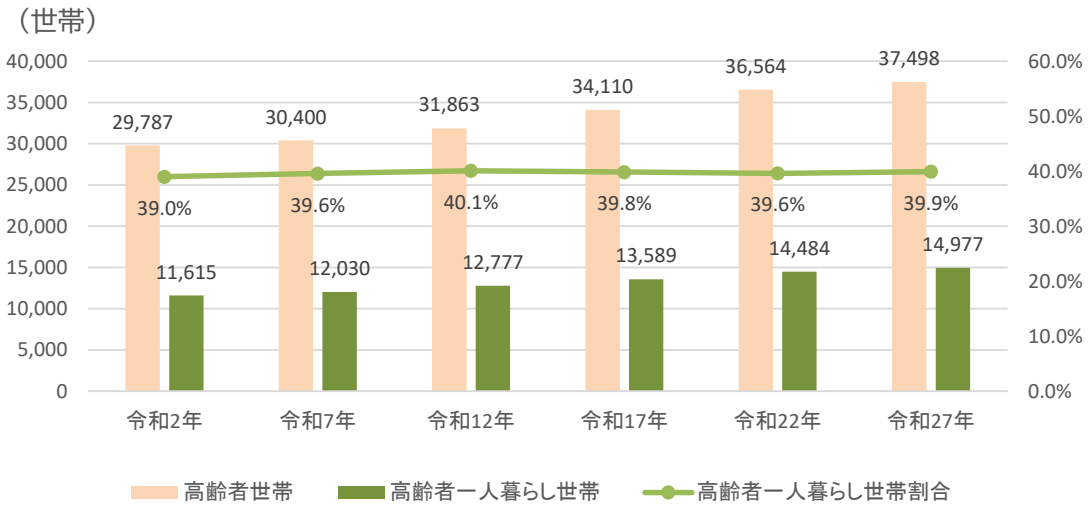


③　単身高齢世帯の状況

「東京都世帯数の予測」によれば、高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）は、令和2（2020）年の29,787世帯から、令和27（2045）年には37,498世帯に増加すると見込まれます。

また、高齢単身世帯も令和27（2045）年には14,498世帯に増加すると見込まれます。

図　65歳以上の単身世帯の状況



2　認知症のある人、本人ヒアリングの概要

（1）調査の概要

認知症のある人の実態や意向を把握するため、第2章に記載したアンケート調査に加え、今回、認知症のある人本人を対象としたヒアリングを実施しました。

以下の表に示すとおり、合計5回のヒアリングを実施しました。

表　認知症のある人、本人ヒアリングの実施状況

日程	場所	参加者数		備考
		本人	家族等	
令和8年8月21日	愛隣舎ホール	3名	3名	
令和8年9月7日	多摩平の森の病院	1名	1名	
令和8年9月10日	グループホーム　友遊	11名		2つのフロア合計
令和8年9月14日	多摩平の森の病院	1名	1名	
令和8年10月8日	スターバックスコーヒー日野万願寺店	3名	1名	

（2）本人ヒアリング結果のまとめと課題

上記5回にわたって実施したヒアリングの結果から、主な意見や今後の課題を以下の7点に整理しました。

①　認知症のある本人の尊厳や意向を尊重すること

・認知症のある人が「何も分からない」「何もできない」と考えるのではなく、これまでの経験や能力、興味・関心や本人らしさを尊重してほしいという意向があること。
・「認知症」という言葉そのものに抵抗感があるとの声も聞かれました。
・認知症だけでその人を捉えるのではなく、これまで積み重ねてきた経験や、本人のできること、やりたいことを尊重してほしいとの意見がありました。

②　社会参加や活動を続けられる環境づくり

・水泳や農作業、散歩、趣味など、これまで行ってきた活動を、認知症になった後も続けたいとの意見が多く聞かれました。
・外出や活動を続ける上では、移動手段の確保も課題となっており、自動車の運転を今後どうするかについて、本人、家族ともに迷いや不安がみられました。
・長年の仕事や生活の中で身につけた知識や技術を生かし、人に教える、仕事をする、地域や他者の役に立つなど、社会との関わりを持ち続けたいとの希望がありました。
・同じ立場の人同士で明るく話をしたり、安心して自分の思いを伝えたりできる場を求める意見もありました。

③　認知症への理解を促進すること

・認知症のある本人や家族には、認知症であることを周囲に伝えることへの強いためらいがみられました。その背景には、「認知症になると何も分からなくなる」といった一面的なイメージや、周囲からどのように見られるかという不安があります。
・地域や学校などでの情報提供や学習の機会を通じて、認知症や認知症のある人について正しく理解してもらうことが重要との意見がありました。
・「認知症のある人」と言っても、症状等は一人ひとり異なるため、一括りにしないで、その人の状況に応じた支援等を行ってほしいという意見がありました。

④　家族への支援を充実すること

・家族からは、本人の将来への不安、認知症であることを周囲に話せないことへの負担、本人への接し方の難しさなどが挙げられました。
・本人への支援に加え、家族が認知症について理解し、具体的な接し方や声のかけ方を学べる機会や、必要な情報を得られる仕組みを求める意見がありました。
・地域に気になる高齢者がいても、本人が困りごとを自覚していない場合などには、家族や近隣住民から地域包括支援センターに相談が寄せられることも多いため、地域包括支援センターの役割や相談窓口について、より多くの市民に知ってもらうことが重要との意見がありました。

⑤　本人の意見を施策に反映する仕組みづくり

・本人が必要な情報を得られるよう、分かりやすい表現や伝え方を工夫してほしいとの意見がありました。
・認知症施策や認知症ケアパスなどを検討する際には、本人の声を直接聞き、計画や施策に反映していくことが重要との意見がありました。
・行政からの情報についても、認知症のある人本人にとって理解しやすい内容や伝え方としていくことが求められています。

⑥　若年性認知症のある人について

・若年性認知症のある人にとって、デイサービス等では他の人と年齢が違いすぎて居場所がない場合が多く、介護保険サービスも利用しにくいという意見がありました。
・若年性認知症のある人は、家族等が若いため、稼ぐ必要のある人が多いが、一部の企業を除き就労を継続できる環境になりにくいという意見がありました。

⑦　市の施策等への意見

・認知症の確定診断を受けた人が、診断後、速やかに必要な支援につながることのできる仕組みを求める意見がありました。
・また、その他にも優れた取組を行う事例（町田、三鷹、八王子など）があるので、そういうものを見てきてほしいとの意見がありました。
・空間認知力が低下した人でも、識別がしやすいよう工夫が必要との意見がありました。

3　計画の目標

認知症施策推進計画の目標は、認知症基本法の考え方や、本人ヒアリング及びアンケート調査の結果を踏まえ、以下のように設定します。

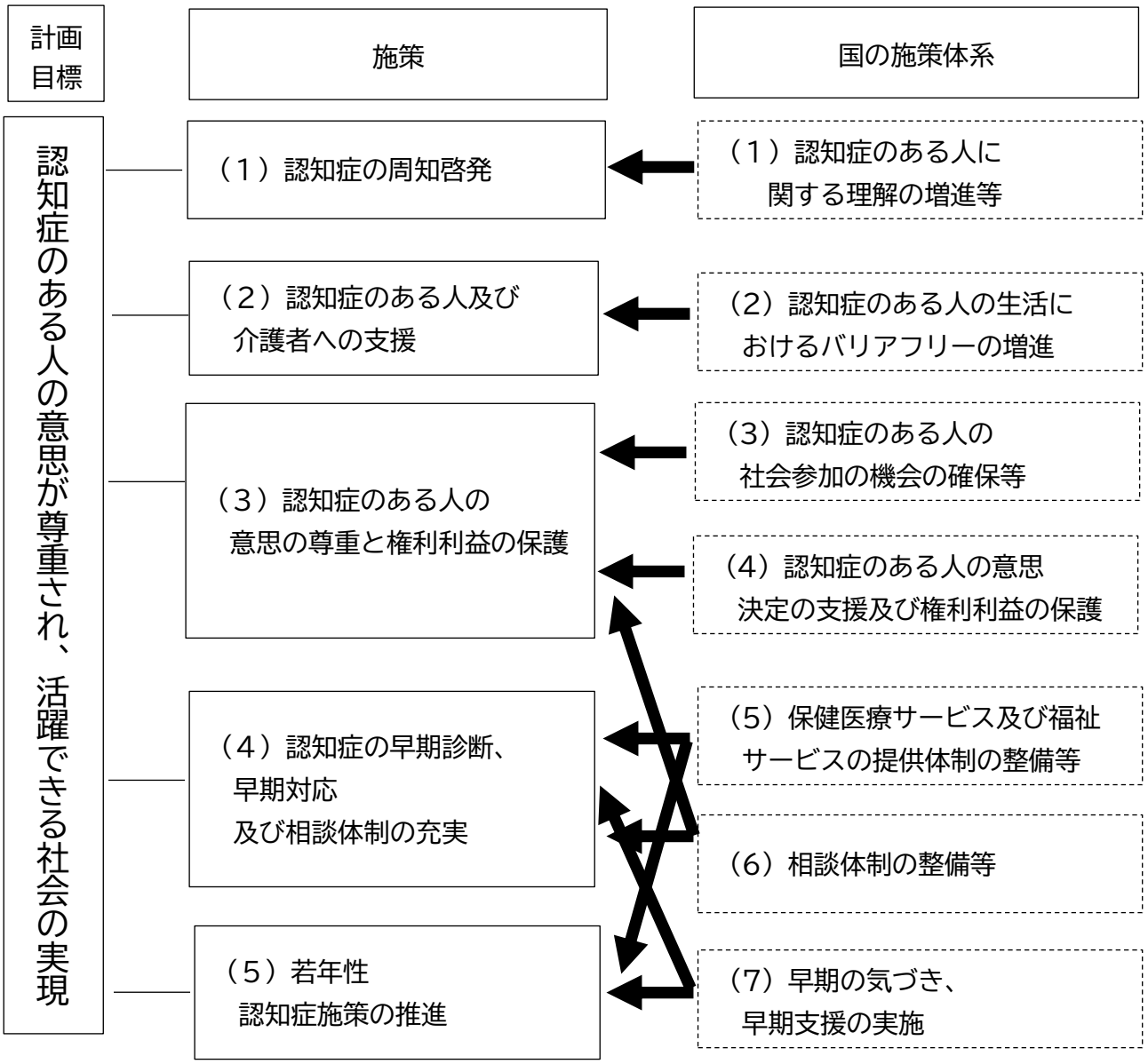
認知症のある人の意思が尊重され、活躍できる社会の実現

「認知症のある人の意思が尊重される」とは、社会全体で認知症や認知症のある人への理解が深まり、本人の意思を踏まえた適切な支援等が行われる社会を目指すことを示しています。

また、「活躍できる社会の実現」とは、本人の「このようなことをやりたい」という意思が尊重され、社会参加や就労等を通じて、その人らしく活躍できる社会を実現することを示しています。

4　計画の体系

計画の体系は以下の通りです。



※国の施策体系で(7)研究等の推進となっているが、本施策は対象が国や都道府県を対象としているため、図からは除外

5　計画の内容

（１）認知症の周知啓発

①　基本的考え方

認知症に関する知識の普及を図るとともに、認知症のある人に対する理解を深める取組を推進します。

②　施策の内容

認知症のある人が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けていくためには、地域や職域などにおいて、認知症への理解を深めてもらうことが重要です。

認知症や認知症のある人への理解を促進するため、従来から実施している認知症サポーターの養成や『認知症を知る月間』の取組をさらに充実させるとともに、市民が認知症への理解を深めるための学習機会の充実を図ります。

さらに、自分でできる「認知症チェックリスト」等を掲載した「認知症ガイドブック」（認知症ケアパス）を、認知症検診事業の対象者へ配布します。

また、ハートフルプロジェクト（福祉教育）等の関係事業とも連携し、認知症の理解促進を推進いたします。

主な取組事業
5101　認知症サポーターの養成【重点事業】
5102　認知症を知る月間の開催
5103　認知症ケアパスの充実【一般用】
5104（福祉教育）ハートフルプロジェクト

（２）認知症のある人及び介護者への支援

①　基本的考え方

認知症のある人への理解を深めるため、本人の意見を発信する機会の充実などの取組を進めます。

また、認知症のある人が安全・安心に外出や移動ができるよう、移動手段の確保に向けた支援を進めます。

②　施策の内容

本人ヒアリングの結果を踏まえ、認知症のある人本人の意見や思いを発信する機会を充実させるため、本人ミーティングを引き続き実施します。

また、認知症のある人が意見を伝えることのできる場の充実を図るとともに、認知症になっても、自分のやりたい活動を続けることのできる環境づくりを進めます。

介護者への支援としては、認知症のある人に関する情報交換や情報提供を行う場の充実を図るとともに、各種支援機器等を活用し、介護者の負担軽減につながる仕組みづくりを進めます。

主な取組事業

5201　認知症のある人及び介護者の交流を通した認知症バリアフリーの推進【重点事業】
5202　チームオレンジの継続支援【重点事業】
5203　認知症高齢者ＳＯＳネットワーク
5204　徘徊高齢者等探索サービス事業

（３）認知症のある人の意思の尊重と権利利益の保護

①　基本的考え方

認知症のある人の社会参加の機会を確保するとともに、認知症のある人にとって分かりやすい形で意思決定を支援し、権利利益の保護を保護する取組を進めます。

②　施策の内容

認知症のある人が地域社会の一員として、その人らしく活動・活躍できる環境づくりを進めます。また、本人が希望する事業や行事等に参加しやすくなるよう、地域における認知症への正しい理解の普及を図ります。

「家族介護者交流会」や、認知症のある人も参加できる「オレンジ広場（認知症カフェ）」を地域で実施し、本人や家族が交流できる機会の充実を図ります。また、「成年後見制度」についても、制度の普及啓発及び利用促進を図ります。

さらに、一人暮らしなどにより孤立するおそれのある認知症のある人に対して、本人の状況に応じた必要な支援を行います。

主な取組事業

5301　地域における認知症の理解促進や適切な支援を目的とした地域づくりの推進
5302　認知症ケアパスの充実【本人用】
5201　認知症のある人及び介護者の交流を通した認知症バリアフリーの推進
　　【重点事業　再掲】
5303　チームオレンジの継続支援【重点事業】
6601　成年後見制度の利用促進【再掲】
6602　（仮）単身高齢者等の総合相談支援事業【重点事業・再掲】

（４）認知症の早期診断、早期対応及び相談体制の充実

①　基本的考え方

認知症の早期診断、早期対応及び相談体制の充実を図るため、保健・医療・福祉の有機的な連携体制を確保します。

また、個々の認知症のある人の状況に応じて、地域包括支援センターなどを活用した相談・支援体制の充実を図ります。

②　施策の内容

地域包括支援センターについては、適切な評価を踏まえて機能強化を図るとともに、人員の確保やセンター職員の資質向上に努めます。困難で複合的な課題への対応も含め、個々の認知症のある人の状況に応じて、包括的な相談・支援ができる体制づくりを進めます。また、重層的支援体制整備事業との連携を図ります。

医療と介護の連携体制を推進・強化するため、医療と介護の連携支援ツールを活用するとともに、保健師のコーディネート機能の強化や、認知症地域支援推進員との連携を図ることにより、保健・医療・福祉の有機的な連携体制を強化します。

主な取組事業

5401　認知症のある人と家族を支える機関との連携【重点事業】
1101　地域包括支援センターの相談・支援体制の充実【再掲】
1103　重層的な支援体制の整備【再掲】
4202　医療と介護の連携支援ツールの普及【再掲】
4204　保健師の専門性を生かしたコーディネート機能の促進支援の充実【再掲】

（５）若年性認知症施策の推進

①　基本的考え方

若年性認知症の人が、早期の気づきから早期診断、早期支援につながることができるよう、多摩若年性認知症総合支援センター等の関係機関と連携し、若年性認知症に関する施策を推進します。

②　施策の内容

多摩若年性認知症総合支援センターと連携し、若年性認知症の人への支援に取り組みます。

また、市内企業を対象とした認知症サポーター養成講座を開催することにより、職域における若年性認知症への理解促進を図ります。

さらに、関係機関との情報共有や連携を強化し、若年性認知症のある人が、それぞれの状況に応じた適切な支援を受けられる体制づくりを進めます。

主な取組事業

5501　多摩若年性認知症総合支援センター等との連携
5502　企業向け認知症サポーターの養成
5401　認知症のある人と家族を支える機関との連携【重点事業・再掲】
4202　医療と介護の連携支援ツールの普及【再掲】
4204　保健師の専門性を生かしたコーディネート機能の促進支援の充実【再掲】

6　認知症施策推進計画の成果指標

（指標１）認知症のある人の意思が尊重されていると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により把握します。

認知症基本法の考え方に基づき、認知症のある人の意思が「十分尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた割合を指標とします。

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
認知症のある人の意思が尊重されていると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	**24.9%**	**上昇**
	在宅介護実態調査	**36.1%**	**上昇**

（指標２）認知症のある人が自分らしく暮らせると考える高齢者の割合

本指標は、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により把握します。

「十分自分らしく暮らすことができる」と「ある程度自分らしく暮らすことができる」を合わせた割合を指標とします。

指標名		現状（令和７年）	目標値（令和11年）
認知症のある人が自分らしく暮らせると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	**24.0%**	**上昇**
	在宅介護実態調査	**35.0%**	**上昇**